



簡単に稼げて高収入?! 副業の契約トラブルに注意

- 簡単に儲かるという広告を見て業者に連絡した。
- 情報商材は50万円であり、学生なのでお金が無いと言うと、「消費者金融から借りればいい。」と言われた。
- お金を借りて代金を支払ったが、全然儲からないので解約を申し出ると、解約違約金が20万円だと言われた。



- ・「簡単に稼げる」「気軽に始められる」と強調するインターネット広告やSNSの情報を安易に信じないようにしましょう。
- ・「お金がない」と断っても、職業や身分を偽って消費者金融から借金をするように勧められても、断る勇気を持ちましょう。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ